

給 与 費

1 特別職

区 分		職員数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等	2		14,448
	議 員	21	94,095	
	そ の 他 特 別 職	1,593	127,230	
	計	1,616	221,325	14,448
前 年 度	長 等	2		16,270
	議 員	21	94,347	
	そ の 他 特 別 職	809	83,086	
	計	832	177,433	16,270
比 較	長 等	0		1,822
	議 員	0	252	
	そ の 他 特 別 職	784	44,144	
	計	784	43,892	1,822

2 一般職

(1) 総括

区 分		職員数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	(6) 546			2,259,281
前 年 度	(0) 571			2,398,708
比 較	(6) 25			139,427

備考 ()内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	70,584	236,606
	前 年 度	73,758	226,385
	比 較	3,174	10,221
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	4,195	92,305
	前 年 度	4,295	86,113
比 較	100	6,192	

明 細 書

(単位 千円)

与		費		共 済 費	合 計
期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	計			
6,086 (4.05)	578	21,112	3,218	24,330	
38,108 (4.05)		132,203	15,658	147,861	
		127,230		127,230	
44,194	578	280,545	18,876	299,421	
7,445 (4.40)	651	24,366	3,117	27,483	
41,512 (4.40)		135,859	15,658	151,517	
		83,086		83,086	
48,957	651	243,311	18,775	262,086	
1,359	73	3,254	101	3,153	
3,404		3,656	0	3,656	
		44,144		44,144	
4,763	73	37,234	101	37,335	

(単位 千円)

与		費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計				
1,504,884	3,764,165	697,924	4,462,089		
1,610,773	4,009,481	675,523	4,685,004		
105,889	245,316	22,401	222,915		

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
41,912	25,895	625,671	316,800	51,036
44,480	25,817	721,781	358,896	52,248
2,568	78	96,110	42,096	1,212
児 童 手 当 ・ 子 ども 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
39,880				
17,000				
22,880				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	139,427	昇給に伴う増加分	16,813	昇給期7月1日	
		その他の増減分	156,240	新陳代謝などによる減	156,240
職員手当	105,889	制度改正に伴う増減分	32,169	地域手当率の増	9% 10%
		その他の増減分	138,058	新陳代謝などによる減	138,058

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
平成22年1月1日現在	平均給料月額(円)	357,387	343,058
	平均給与月額(円)	420,029	401,795
	平均年齢(歳)	45.7	50.4
平成21年1月1日現在	平均給料月額(円)	364,002	346,197
	平均給与月額(円)	423,418	402,729
	平均年齢(歳)	46.2	50.3

イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)			職員数(人)	構成比(%)		
平成22年 1月1日現在	1 級	22	4.1%	平成21年 1月1日現在	1 級	11	2.0%	
	2 級	21	3.9%		2 級	18	3.3%	
	3 級	162	30.4%		3 級	179	33.0%	
	4 級	207	38.9%		4 級	207	38.2%	
	5 級	62	11.6%		5 級	68	12.5%	
	6 級	34	6.4%		6 級	34	6.3%	
	7 級	14	2.6%		7 級	12	2.2%	
	8 級	11	2.1%		8 級	13	2.4%	
	技能労務職				技能労務職			38
	計	533	100.0%		計	542	100.0%	38

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務	副課長及びこれに相当する職務	課長及びこれに相当する職務	副部長及びこれに相当する職務	部長及びこれに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.000)	(1.200)	(2.20)	有	
	1.950	2.200	4.15		
前 年 度	(1.100)	(1.250)	(2.35)	有	
	2.150	2.350	4.50		
国 の 制 度	(1.000)	(1.200)	(2.20)	有	
	1.950	2.200	4.15		

備考 ()内は、再任用短時間勤務職員(外書き)

オ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	545
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な特殊勤務手当の状況
給料総額に対する比率(%)	0.18	税務事務手当 保育業務手当 社会福祉業務手当 土木作業手当
支給対象職員の比率(%) (平成21年1月1日現在)	21.89	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、 持家5,000円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給